

総務教育常任委員会資料

(令和5年11月30日)

【件名】

- ・ 鳥取県教育振興基本計画の改定に係るパブリックコメントの実施について
(教育総務課) …… 2
- ・ 鳥取県学校教育DX推進計画の策定に係るパブリックコメントの実施について
(教育センター) …… 15
- ・ 令和5年度英語力向上事業(4技能型英検IBA)の結果について
(小中学校課) …… 23
- ・ 令和新時代の県立高等学校教育の在り方に係る基本方針(令和8年度～令和17年度)案(概要)に対するパブリックコメントの実施結果について
(高等学校課) …… 25
- ・ 令和5年度鳥取県スーパー工業士認定証授与式の開催結果について
(高等学校課) …… 55
- ・ 鳥取県立図書館電子書籍サービスの開始について (図書館) …… 56
- ・ 企画展「ミュージアムとの創造的対話04」の開催について (博物館) …… 57

教育委員会

鳥取県教育振興基本計画の改定に係るパブリックコメントの実施について

令和5年11月30日
教育総務課

本県教育が中長期的に目指す方向性等を示した鳥取県教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)について、現行基本計画の計画期間が令和5年度で終了することに伴い、基本計画の改定に向けて検討を進めています。

このたび、基本計画案(概要)を示し、県民から寄せられた意見を参考に基本方針の改定を行うことを目的に、パブリックコメントを実施することを報告します。

1 次期基本計画(案)の概要

(1) 計画期間

令和6年4月1日から5年間(令和6年度～令和10年度)

(2) 改訂案の概要

ア 基本理念

「自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさとととりの人づくり」

現行基本計画の理念を継承しつつ、国の教育振興基本計画の基本コンセプトの一つ「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の概念である「幸せ」を盛り込む。

イ 4つの「力と姿勢」

自立して生きる力 豊かな心と健やかな体 社会の中で支え合う力
ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、未来を創造する力

ウ 目 標

(ア) 社会全体で学び続ける環境づくり

(主な施策) 社会全体で取り組む教育の推進 家庭教育の充実

(イ) 主体的に学ぶ力を育む学校教育の推進

(主な施策) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ふるさとキャリア教育の充実
幼児教育の充実 確かな学力の育成 教育DXの推進

(ウ) 多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造 新設

(主な施策) 特別支援教育の充実 いじめ、不登校等に対する対応強化
多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築

(エ) 学びを支える教育環境の充実

(主な施策) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進
次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成

(オ) 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

(主な施策) 健やかな心と体づくりの推進 トップアスリートの育成(競技力向上)
子どもたちのスポーツ・文化活動の機会確保に係る環境の整備・充実

(カ) 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造

(主な施策) 美術館整備による文化芸術の創造・発展 文化財の保存、活用、伝承

特別な支援が必要な児童生徒及びいじめ・不登校の増加、英語をはじめとする学力の向上、グローバル社会に対応できる人材の育成、教育DXの推進、休日部活動の地域移行などの諸課題に対応するため、現行基本計画の目標及び施策等を見直し、課題解決に取り組む。

2 パブリックコメントの実施

(1) 実施期間

令和5年12月11日(月)から令和5年12月28日(木)

(2) 実施内容

鳥取県教育振興基本計画の改定案(概要)について

3 今後の予定

- ・令和5年12月 パブリックコメントの実施
- ・令和6年 1月 パブリックコメントとりまとめ
- ・令和6年 3月 基本計画の策定

鳥取県教育振興基本計画の改定案について御意見をお寄せください

鳥取県教育委員会では、鳥取県教育振興基本計画（以下、「基本計画」という。）を定め、本県教育が中長期的に目指すべき方向性等を示し、県民と協力して、教育の振興に向けて取り組んできました。

現在の基本計画の計画期間が令和5年度で終了することに伴い、基本計画の改定を行いますので、改定案に対するご意見をお寄せください。



1 基本計画の概要

改定にあたり、基本理念を実現するため、子どもたちの自己肯定感の醸成と「ふるさとキャリア教育」を基軸に、施策の見直し等を行います。（計画期間：令和6年4月から5年間）

【基本理念】自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさとととりの人づくり

自立して生きる力

豊かな心と
健やかな体

社会の中で支え合う力

ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、
未来を創造する力

自他を理解・尊重し、将来の夢や目標を持ち、グローバルな視点で考え行動し、
新たな価値を創造することができる人材を育成

<目標1 社会全体で学び続ける環境づくり>

(主な施策) 社会全体で取り組む教育の推進 家庭教育の充実

<目標2 主体的に学ぶ力を育む学校教育の推進>

(主な施策) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ふるさとキャリア教育の充実 幼児教育の充実
確かな学力の育成 教育DXの推進

<目標3 多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造>

(主な施策) 特別支援教育の充実 いじめ、不登校等に対する対応強化
多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築

<目標4 学びを支える教育環境の充実>

(主な施策) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進
次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成

<目標5 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進>

(主な施策) 健やかな心と体づくりの推進 トップアスリートの育成(競技力向上)
子どもたちのスポーツ・文化活動の機会確保に係る環境の整備・充実

<目標6 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造>

(主な施策) 美術館整備による文化芸術の創造・発展 文化財の保存、活用、伝承

2 計画改定案の閲覧方法

- 鳥取県教育委員会事務局教育総務課のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/314875.htm>)からダウンロードできるほか、県庁県民参画協働課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。
- 郵送をご希望の方は、問合せ先までご連絡ください。

3 応募方法

- 電子メール、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函(上記県の機関)および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- 提出される様式は自由ですが、このチラシもご利用になれます。

《応募・問合せ先》

鳥取県教育委員会事務局教育総務課

郵 送：〒680-8570(所在地記載不要)

電 話：0857-26-7914

ファクシミリ：0857-26-8185

電子メール：kyouikusoumu@pref.tottori.lg.jp

4 結果の公表

- いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてホームページ等で公表します。

鳥取県教育振興基本計画の改定案【概要】

本県教育が中長期的に目指す方向性等を示した鳥取県教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）について、現行基本計画の計画期間が令和5年度で終了することに伴い、基本計画の改定作業を行っています。改定案の概要は、次のとおりです。

【改定の方向性】

現行基本計画を基本とし、今後の社会の変革や本県教育における諸課題、国の教育振興基本計画等を踏まえて、必要な見直しを行う。

「基本理念」及び「基本理念を支える4つの『力と姿勢』」は、現行基本計画を継承しつつ、「基本理念」にウェルビーイングの概念を盛り込む

今後の予測困難な社会においても、子どもたちが力強く生きていくために必要となる力の根本は現行基本計画と変わるものではないと判断。また、国の教育振興基本計画の基本コンセプトの一つである「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を踏まえ、「基本理念」に、その概念である「幸せ」を盛り込む。

様々な状況・環境にある子どもたちに対しても適切な学びを提供するため、新たに「目標」を立て、重点的に取り組む

特別な支援が必要な児童生徒及びいじめ・不登校等の増加、貧困やヤングケアラーなど困難な家庭環境にある子どもの顕在化に対応し、様々な教育ニーズに対応した学びに提供に重点的に取り組むため、基本計画の取組の柱となる「目標」として位置づける。

教育DXの推進、県立夜間中学における学びの展開、公立中学校の休日部活動の地域移行などの新たな課題、確かな学力の育成、グローバル社会に対応した英語やバカロレア教育の推進、特別支援教育の推進やいじめ・不登校など、諸課題を重要な「施策」として取り組む

I C Tの進展に伴う教育DXの推進、令和6年4月に開校する県立夜間中学の運営や公立中学校の休日部活動の地域移行などの新たな課題や、継続して取り組みが必要な諸課題に対応するため、現行基本計画の「施策」を見直し、課題解決に向けて取り組む。

【次期基本計画（案）の概要】

1 計画の期間

令和6年4月1日から5年間（令和6年度～令和10年度）

2 基本理念等

【基本理念】

「自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさととっとりの人づくり」

【基本理念を支える4つの「力と姿勢」】

自立して生きる力

- ・生きていくために必要な知識、技能、教養を備え、学び続ける姿勢
- ・主体的に考えて判断し、他者と協働しながら課題を解決していく力
- ・志を高く持ち、自らの夢を描きながら粘り強く挑戦し、実行していく力

豊かな心と健やかな体

- ・心とからだの健康づくりや体力の向上に取り組む姿勢
- ・思いやり、たくましさ、感動する心など豊かな人間性を発揮できる力
- ・文化、芸術、スポーツ、読書、奉仕などの活動に積極的に取り組む姿勢

社会の中で支え合う力

- ・人々との関わりを大切にし、コミュニケーションを豊かに取ることのできる力
- ・自他ともに尊重し、人権や命、多様性を大切にして共に生きる姿勢
- ・社会の一員としての自覚と規範意識を持ち自らを律する力

ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、未来を創造する力

- ・ふるさとの自然、歴史と伝統を守り、受け継ごうとする姿勢
- ・地域やふるさに誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする姿勢
- ・グローバルな視点を持ち、社会の変化に対応しながら新たな価値を創造していく力

3 「基本理念」と4つの「力と姿勢」の基盤となるもの

「基本理念」と4つの「力と姿勢」の基盤となるものとして、現行基本計画を継承して子どもたちの「自己肯定感」を醸成することに力を入れ、自分及び他者の価値を認識・尊重する態度を育むとともに、本県教育の基軸である「ふるさとキャリア教育」を推進し、地域を支える人材の育成につなげていきます。

**自他を理解・尊重し、将来の夢や目標を持ち、グローバルな視点で考え行動し、
新たな価値を創造することができる人材を育成**

【鳥取県教育委員会の自己肯定感の考え方】

- ・「自分の存在全てを受け入れ、自分を大切な存在である」と捉えることから生じる感情
- ・「目標を持って、自らを高めようとする姿勢」から生じる感情であるとともに、「他者を理解・尊重することにより、自分も大切な存在である」と捉えることから生じる感情

【ふるさとキャリア教育】

鳥取県に誇りと愛着を持ち、子どもたちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材の育成を目指しています。

〔ふるさとキャリア教育の目指す人間像〕

- ・ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材
- ・鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につけた人材
- ・社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材
- ・自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材

4 6つの目標と25の施策（概要）

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり

施策1 - (1) 社会全体で取り組む教育の推進

学校、家庭、地域の連携・協働の推進
コミュニティ・スクールと地域学校共同活動の一体的推進
学校、地域の連携による、ふるさとへの愛着や誇りを高める教育の充実

〔主な取組〕

- ・ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動を一体的に推進することにより、地域住民等が学校と育てたい子ども像や学校・地域の課題を共有しながら課題解決に取り組む、当事者として子どもの育ちに関わる地域とともにある学校づくりを実現します。
- ・ ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人一人にあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する子どもたちの育成を図ります。

施策1 - (2) 家庭教育の充実

保護者同士のつながりづくりの推進
保護者への学習機会の創出
届ける家庭教育支援の推進

[主な取組]

- ・ 保護者同士のつながりづくりを進めるとともに、保護者への多様な学習機会の提供、関係機関と連携した相談体制の整備や家庭教育支援チーム等による「届ける家庭教育支援」体制の構築など、知事部局の子育て支援部門と連携して家庭教育への支援を充実します。

施策1 - (3) 生涯学習の環境整備と活動支援

全ての人が生涯学び、活躍できる機会の充実
図書館、博物館、美術館等の社会教育施設の機能の充実
人権尊重の心を育む教育の充実

[主な取組]

- ・ 誰もが、とっとり県民カレッジなど様々な学びの機会に参加し、他者とつながって活動できるよう取り組みます。
- ・ 個人の自立や住民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館、公民館、美術館等の地域の社会教育施設の活用を促進します。
- ・ 県立図書館を核に、市町村立図書館、学校図書館や関係機関と連携し、より多くの県民の図書館活用を推進します。
- ・ 社会全体で人権教育に取り組み、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場において県民一人一人がより良い生き方や社会の在り方について考え、自らが「人権尊重の社会づくりの担い手」であることの認識を深めることができるよう支援します。

目標2 主体的に学ぶ力を育む学校教育の推進

施策2 - (4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

子どもの情操、道徳心、自他を尊重する力の育成
読書活動の推進

[主な取組]

- ・ 子どもたちの豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図ります。
- ・ 「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進します。

施策2 - (5) ふるさとキャリア教育の充実

ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動できる人材の育成
地域を題材とした体験活動、探究的な学習の充実による社会を力強く生き抜く力の育成

[主な取組]

- ・ 子どもたちが、地域の史跡、自然、まちなみ、建築物、民俗芸能、民芸等、鳥取県の貴重な地域資源に触れ、ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思う心や態度を、学校と地域が連携して育成します。
- ・ 各教科や総合的な学習の時間・総合的な探究の時間等において、高等教育機関等とも連携しながら、探究的な学習や自然体験活動、集団宿泊体験等を充実し、子どもたちの豊かな人間性や自己肯定感を育みます。

施策 2 - (6) 幼児教育の充実

鳥取県幼児教育センター、市町村、園・小学校等の連携・協力による発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進

[主な取組]

- ・ 幼児教育の拠点機能を強化するために設置している鳥取県幼児教育センターの取組等を通じて、園の現状等の把握、園内研修支援、園と小学校との連携・接続を推進していきます。
- ・ 地域の伝統文化や行事など子どもたちの心を動かす体験活動の充実や、子どもたちの体力の向上、感性、探究心、集中力、自ら考える力などを育成するため、積極的に自然体験活動に取り組み園を認証するなど、自然保育の推進を図ります。

施策 2 - (7) 確かな学力の育成

読解力を高め、習得した知識等を活用し、主体的に課題の解決に生かしていく力の育成
自ら学ぶ意欲を高め、自らの意志で進路を選択する力を養うキャリア教育の充実

[主な取組]

- ・ 地域で活躍する人材、企業、団体等と連携して、職場体験、インターンシップを充実するなど、自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育に取り組み、子どもたちが将来に夢や目標を抱き、実現に向けて取り組む意欲を高めます。
- ・ 子どもたちに基礎的な知識・技能を確実に習得させ、社会の様々な場面で変化する状況や課題に応じて主体的に判断しながら、他者と協働し、課題を解決することができる「確かな学力」や「学びに向かう力」を育成していきます。

施策 2 - (8) 教育 DX の推進

1人1台端末を活用したICT活用教育の推進
児童生徒の情報活用能力の育成と教師の指導力向上
教育の質を高める教育データの分析・利活用

[主な取組]

- ・ 発達の段階や学習場面等により、一斉学習と個別学習、デジタルとリアル等、ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせ有効に活用することで、児童生徒主体の探究的な学びを推進し、持続可能な社会の創り手となる資質・能力をもった人材を育成します。
- ・ 学校、家庭における日常的な端末の利活用を推進し、児童生徒が端末を創造的に活用しながら課題解決が図られるよう情報活用能力を育成します。
- ・ 教育データを分析・利活用することにより、特に指導が必要な児童生徒の早期発見や児童生徒の特性・能力に応じた学習支援等指導の改善につなげるとともに、教育データをもとにした新たな知見の創出や効果的な指導、業務改善を推進することにより、教育の質の向上を図ります。

施策 2 - (9) 社会の変革期に対応できる教育の推進

英語教育の充実によるグローバルマインドの育成
成年年齢引下げによる消費者教育の推進

[主な取組]

- ・ 国際的な視野を持ち、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界の構築に貢献できる、探究心・知識・思いやり・挑戦心に富んだ若者を育成する国際バカロレア教育を推進することにより、思考の枠組みを学ぶ世界基準の学びを提供し、探究活動、グループディスカッション、プレゼンテーション等を通じて高度な論理的思考力や表現力、コミュニケーション能力等を身につけ、グローバル社会で活躍できる人材の育成を図ります。

- ・ 学習指導要領に基づいた教育を着実に実施し、社会科、公民科や家庭科等を中心としながら、各教科等、教育活動全体を通して、子どもたちの発達段階に応じた消費者教育、主権者教育を推進します。また、模擬体験等の手法を用いて、実践的な知識の習得につなげる取組を充実します。

目標3 多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造

施策3 - (10) 特別支援教育の充実

障がいの状態や発達段階に応じた教育の充実と専門性の向上
 インクルーシブ教育システムの推進に向けた基礎的環境整備及び合理的配慮の充実
 障がいに対する理解を深め共生の心を育む取組の実践

[主な取組]

- ・ 特別な支援を必要とする子どもについて、就学前から就労に至るまでの切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携して、支援を行います。
- ・ 地域の学校等で学ぶ子どもたちの障がいの多様化に対応するため、教育相談や研修など、特別支援学校と地域の学校等との連携を強化し、地域におけるセンター的機能のさらなる充実を図ります。また、学校内の関係者や教育、医療、保健、福祉、労働等関係機関との連絡調整、保護者とのよりよい関係づくりを推進することにより、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進に努めます。
- ・ 鳥取県において全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、教職員の手話技術の向上や鳥取聾学校における手話普及コーディネーターの配置、地域の学校への手話普及支援員の派遣及び学校や子どもの実情に即した学習教材の作成・活用等を通して、教育面における手話に関する取組の充実を進めます。

施策3 - (11) いじめ、不登校等に対する対応強化

いじめ、不登校等の未然防止、早期発見・早期支援

[主な取組]

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します。
- ・ 多様化、複雑化する不登校の要因を的確に把握し、学校、家庭、関係機関が連携しながら支援方法を共有し、個々の子どもに応じたきめ細やかな支援を行っていきます。

施策3 - (12) 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築

貧困・格差等の社会課題への対応、不登校生徒等に対する多様な学びの場の確保

[主な取組]

- ・ 「地域未来塾」等の地域学校協働活動を行う市町村を支援し、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子どもたちに対し、子ども食堂と連携するなどの支援を充実します。
- ・ 校内サポート教室の整備を引き続き進めるとともに、教育支援センター及びフリースクール等と連携を図りながら、不登校児童生徒の学びの場を確保し、個々の学びのニーズに応じた環境を整えます。
- ・ 国際化の進展や在留外国人の増加等に伴い、帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の需要が高まっていることを踏まえ、当該児童生徒に対する教育支援など、安心して学べる教育環境づくりを進めます。

施策3 - (13) 県立夜間中学における自分らしい学びの展開

県立夜間中学における学び直しの機会の提供

[主な取組]

- ・ 様々な理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人や、小学校や中学校を卒業していない人、本国や日本で十分に小学校や中学校の教育を受けられなかった外国籍の人のうち、中学校での学び直しを希望する人へ、学びの機会の提供に努めます。
- ・ 生徒一人一人の願いやこれまでの学びの経験に合った学習計画を立て、「学びたい気持ち」に寄り添い、安心して学習できる環境を提供します。

目標4 学びを支える教育環境の充実

施策4 - (14) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進

県立高校の在り方の抜本的な検討
県立高校の魅力化・特色化
地域とともにある学校づくり・魅力発信

[主な取組]

- ・ 「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」（平成28年3月策定：平成31年度から令和7年度までの方針）や、令和6年3月策定予定の新基本方針に基づき、関係者等の意見を聞きながら、その内容を具体化、明確化していくとともに、令和8年度以降の県立高等学校の在り方について、教育目的や地域性、地理的環境等を考慮したうえで教育効果が最大限発揮できるよう、再編・統廃合も含めて段階的に計画を策定します。
- ・ 地元自治体と連携して住環境を整備するなど、県外から本県県立高等学校に進学する生徒の受入を積極的に進め、学校の適正規模を維持するとともに、活性化を図ります。
- ・ 特に中山間地域の高等学校については、立地する地元自治体や地域住民等とも連携し、学校の在り方、活性化の方策等について、さらなる魅力化を進めます。

施策4 - (15) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成

大量退職期における、魅力ある教員の確保・育成
校務DXを通じた学校における働き方改革の推進
学校を支える教員業務支援員や部活動指導員など専門スタッフの充実

[主な取組]

- ・ 高校生、大学生に対してキャリア教育の一環として教員の魅力や責任を説明する機会を設けるとともに、採用試験受験希望者に対する説明会を開催するなどして受験者の確保に取り組みます。教員採用試験を創意工夫し、優秀な人材の採用に努めます。

施策4 - (16) 安全、安心で質の高い教育環境の整備

学校の施設整備の充実
学校の防災力強化等、安全・安心な教育環境づくりを推進

[主な取組]

- ・ 県立学校の長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、薬品棚等を含めた非構造部材の耐震対策、防災機能強化、太陽光発電設備等の環境教育に資する設備の導入など、教育環境の質的向上を進めます。
- ・ 地震や津波、大雨等の災害から子どもたちを守るために、実践的な防災教育を推進します。
- ・ 不審者等の犯罪から子どもたちを守るために、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。

施策4 - (17) 私立学校への支援の充実

私立学校の多様な取組への支援

[主な取組]

- ・ 私立学校の特色ある取組を応援するため、優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成するとともに、就学支援金や授業料減免などによる保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた人材を養成します。

目標5 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

施策5 - (18) 健やかな心と体づくりの推進

子どもの体力・運動能力の向上、健康教育及び食育の推進

[主な取組]

- ・ 各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したP D C Aサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた子どもたちの体力・運動能力の向上を推進します。
- ・ 子どもたちが健康と命の大切さについて学ぶため、外部講師の活用を含めたがん教育や性に関する指導等の健康教育の充実を図ります。

施策5 - (19) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

幼児期からの年齢・成長に合わせた運動習慣づくり
障がい者スポーツの推進

[主な取組]

- ・ 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための健康や体力の基礎を培うとともに、人格形成につながるスポーツ活動や運動部活動の充実を図ります。
- ・ 「知る」「見る」「する」「応援する」など、障がい者スポーツの多様な親しみ方や関わり方について周知、啓発を行います。

施策5 - (20) トップアスリートの育成（競技力向上）

ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実

[主な取組]

- ・ 発達段階ごとの到達目標を踏まえて指導内容を検討し、世界や全国で活躍する選手育成のために、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制や指導プログラムの充実を図るとともに、優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。

施策5 - (21) 子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保に係る環境の整備・充実

児童生徒が地域においてスポーツ・文化芸術に親しむ環境の充実

[主な取組]

- ・ 「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を基に、部活動在り方検討会や各関係機関との連携・協議を行い、地域の実状に応じたスポーツ・文化芸術活動の環境整備を行います。

目標6 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造

施策6 - (22) 文化芸術活動の一層の振興

子どもたちや若者が文化芸術に触れ、感性を高める機会の提供
障がい者による文化芸術活動の推進

[主な取組]

- ・ 鳥取県美術展覧会、鳥取県ジュニア美術展覧会、鳥取県総合芸術文化祭（とりアート）及び県民主体の文化芸術活動への支援を通して、県民の文化芸術活動の発表や創造の場を創出します。
- ・ 鳥取県障がい者プランに基づき、障がいのある人が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する活動を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず文化芸術活動を通じて共に交流する機会を創出します。

施策6 - (23) 美術館整備による文化芸術の創造・発展

子どもたちをはじめとしたすべての人たちの「アートを通じた学び」の支援

[主な取組]

- ・ 令和7年春の県立美術館開館により子どもたちをはじめ全ての人々がアートを身近に感じて楽しめることを目指して、PFI事業者と一体となり着実な整備及び開館準備業務を進めるとともに、開館後は年間利用者20万人を目指して、県とPFI事業者のノウハウを活かしながら運営を行っていきます。
- ・ 学校教育との連携に重点を置きながら、幅広い年代や障がいのある方への学びへの支援、地域住民や県内外の専門家等との協同による取組みも視野に入れて、美術ラーニングセンター機能「アート・ラーニング・ラボ(A.L.L.)」を稼働させます。

施策6 - (24) 文化芸術の発展を担う人材の育成

質の高い文化芸術に触れる機会や体験をとおり、優れた才能や個性を引き出し、鳥取県の文化芸術の発展を担う人材の育成

[主な取組]

- ・ 文化芸術団体や文化施設と連携し、作品制作や舞台芸術に関するワークショップなどを通じた人材育成を図ります。
- ・ 伝統芸能や民芸等の技能・技術の継承のため、発表の機会の創出や活用促進に向けた情報発信や体験機会の取組を進めます。

施策6 - (25) 文化財の保存、活用、伝承

祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援
ふるさとの自然、歴史に触れ学ぶ機会の充実
弥生二大遺跡の活用の推進

[主な取組]

- ・ 県民が、文化財を身近に感じ、県内の歴史や文化についての理解を深めることができるよう、専門職員による学校への出前授業や公民館等での出前講演、文化財巡りや現地見学会などにより文化財を知り、接する機会を創出します。
- ・ 妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、浦富海岸や鳥取砂丘など名勝天然記念物等を県民が訪ね、楽しめる環境を整備し、活用を促進します。
- ・ 各教科や総合的な学習の時間・総合的な探究の時間等において、高等教育機関とも連携しながら、探究的な学習や自然体験活動、集団宿泊体験等を充実し、子どもたちの豊かな人間性や自己肯定感を育みます。

鳥取県教育振興基本計画の「基本理念」、「力と姿勢」及び「目標と施策」について

区分	現行計画（第3期）	改定案（第4期）
基本理念	自立して心豊かに <u>生きる</u> 未来を創造する 鳥取県 の人づくり	自立して心豊かに <u>幸せな</u> 未来を創造する ふるさととっとり の人づくり
力と姿勢	自立して生きる力 豊かな心と健やかな体 社会の中で支え合う力 ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力	自立して生きる力 豊かな心と健やかな体 社会の中で支え合う力 ふるさと鳥取県に誇りと <u>愛着</u> を持ち、未来を創造する力
目標と施策	<p>1 社会全体で学び続ける環境づくり</p> <p>(1)社会全体で取り組む教育の推進 (2)家庭教育の充実 (3)生涯学習の環境整備と活動支援</p> <p>2 <u>学ぶ意欲を高める</u>学校教育の推進</p> <p>(4)豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 (5)<u>ふるさと鳥取から学ぶ教育</u>の充実 (6)幼児教育の充実 (7)確かな学力・学びに向かう力の育成 (8)特別支援教育の充実 (9)社会の変革期に対応できる教育の推進</p> <p>3 <u>学校を支える教育環境の充実</u></p> <p>(10)魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進 (11)次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成 (12)安全、安心で質の高い教育環境の整備 (13)いじめ、不登校等に対する対応強化 (14)多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築 (15)私立学校への支援の充実</p> <p>4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進</p> <p>(16)健やかな心と体づくりの推進 (17)ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 (18)トップアスリートの育成（競技力向上）</p> <p>5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造</p> <p>(19)文化芸術活動の一層の振興 (20)未来を「つくる」県立立美術館整備による文化芸術の創造・発展 (21)文化芸術の発展を担う人材の育成 (22)文化財の保存、活用、伝承</p>	<p>1 社会全体で学び続ける環境づくり</p> <p>(1)社会全体で取り組む教育の推進 (2)家庭教育の充実 (3)生涯学習の環境整備と活動支援</p> <p>2 <u>主体的に学ぶ力を育む</u>学校教育の推進</p> <p>(4)豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 (5)<u>ふるさとキャリア教育</u>の充実 (6)幼児教育の充実 (7)確かな学力の育成 (8)<u>教育DXの推進</u> (9)社会の変革期に対応できる教育の推進</p> <p>3 <u>多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造</u></p> <p>(10)特別支援教育の充実 (11)いじめ、不登校等に対する対応強化 (12)多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築 (13)<u>県立夜間中学における自分らしい学びの展開</u></p> <p>4 <u>学びを支える教育環境の充実</u></p> <p>(14)魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進 (15)次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成 (16)安全、安心で質の高い教育環境の整備 (17)私立学校への支援の充実</p> <p>5 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進</p> <p>(18)健やかな心と体づくりの推進 (19)ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 (20)トップアスリートの育成（競技力向上） (21)<u>子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保に係る環境の整備・充実</u></p> <p>6 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造</p> <p>(22)文化芸術活動の一層の振興 (23)美術館整備による文化芸術の創造・発展 (24)文化芸術の発展を担う人材の育成 (25)文化財の保存、活用、伝承</p>

鳥取県学校教育DX推進計画の策定に係るパブリックコメントの実施について

令和5年11月30日
鳥取県教育センター

令和元年6月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」が施行され、県教育委員会では、令和3年2月に「鳥取県学校教育情報化推進計画」を策定し、「これからの社会を主体的に生き、社会に対応する資質・能力をもった人材の育成」を目指し、取組を進めてきたところです。来年度、計画の改訂時期を迎えることから、これからの予測困難で変化の激しい時代において、児童生徒に必要な資質・能力を育成するため、「鳥取県学校教育DX推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定するものです。

このたび、計画案がまとまりましたので、広く県民の皆様から意見をいただくため、パブリックコメントを実施することを報告します。

1 推進計画（案）の骨子

（1）計画期間

令和6年度（2024）から令和9年度（2027）までの4年間

（2）背景・現状と課題

- ・超スマート社会（Society 5.0）の到来等、急速に変化する社会の中で、子どもたちは、課題を見出し、多様な他者と協働しながら納得解を生み出すこと等、学習指導要領で育成を目指す資質・能力の育成に向けて、「教わる授業」から「学び取る授業」へ学びの質的転換が強く求められる。
- ・子どもたちがICTを十分活用し、その恵沢を享受できるようにするために、教職員のICT活用指導力向上、ネットワーク環境の整備、教育データの活用、推進体制の整備、校務の改善等、ICT教育環境をソフト、ハードの両面で整備する必要がある。

（3）目指す人材像

情報を主体的に活用し、持続可能な社会の創り手となる資質・能力をもった人材の育成

※次期の県教育振興基本計画の基本理念である「自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさととっとりの人づくり」（案）に繋げる。

（4）取組の方針

- 方針1：ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
- 方針2：教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保
- 方針3：ICTを活用するための環境の整備
- 方針4：ICT推進体制の整備と校務の改善

（5）計画の達成に向けて

- ・目標とする指標を設定し、毎年、点検・評価を実施する。
- ・技術革新のスピードが速いICT分野の特性を踏まえ、推進計画の取組については、国の動向や社会の変化を見据えながら適宜見直しを行う。

2 今後の予定

- ・令和5年12月8日（金）から令和6年1月9日（火）…パブリックコメント実施
- ・1月下旬…常任委員会（パブリックコメント結果報告）
- ・2月下旬…定例教育委員会議決

【参考：学校教育の情報化の推進に関する法律（抜粋）】

第二章 学校教育情報化推進計画等

（学校教育情報化推進計画）

第八条 文部科学大臣は、学校教育の情報化の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、学校教育の情報化の推進に関する計画（以下「学校教育情報化推進計画」という。）を定めなければならない。

～（中略）～

（都道府県学校教育情報化推進計画等）

第九条 都道府県は、学校教育情報化推進計画を基本として、その都道府県の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画（以下この条において「都道府県学校教育情報化推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

鳥取県教育振興基本計画(未来を拓く教育プラン)における教育 DX¹を戦略的に推進していくため、「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき令和3年2月に策定した鳥取県学校教育情報化推進計画を改訂し、新たに鳥取県学校教育 DX 推進計画(以下「推進計画」という。)を策定します。

市町村教育委員会及び関係機関と連携し、総合的かつ計画的に取り組み、国の動向や社会の変化を見据えながら適宜見直しを行うこととします。

1 計画の期間

令和6年度(2024)から令和9年度(2027)まで

2 目指す人材像

情報を主体的に活用し、持続可能な社会の創り手となる資質・能力をもった人材の育成

学校教育 DX を推進し、次期の本県教育振興基本計画の基本理念である「自立して心豊かに幸せな未来を創造するふるさとととりの人づくり」に繋がります。

3 背景・現状と課題

(1) 策定の背景

【社会的背景の変化】

・超スマート社会(Society5.0)²の到来によりこれまでにない新たな価値の創造と展開が可能な時代を迎えつつあるとともに、少子高齢化や人口減少、新型コロナウイルス感染症など先行き不透明な「予測困難で変化の激しい時代」の中で、子どもたちは、課題を見出し、多様な他者と協働しながら納得解を生み出すこと等、学習指導要領で育成を目指す資質・能力の育成に向けて、「教わる授業」から「学び取る授業」へ学びの質的転換が強く求められています。

【教育 DX の動き】

・GIGA スクール構想³により実現した、子どもたちの1人1台端末環境をいかし、「個別最適な学び」⁴と「協働的な学び」⁵の一体的な充実を図るとともに、子どもたちが自ら進んで学習する自律的な学習者となり、自由な発想でICTを活用し、見出した課題を主体的に解決する探究的な学びを推進する必要があります。

・子どもたちがICTを十分活用し、その恵沢を享受できるようにするために、教職員のICT活用指導力向上、ネットワーク環境の整備、教育データの活用、推進体制の整備、校務の改善等、ICT教育環境をソフト、ハードの両面から整備する必要があります。

(2) 本県の現状と課題(これまでの取組)

・令和3年2月に「鳥取県学校教育情報化推進計画」を策定して以降、本計画の内容を踏まえ、子どもたちの情報活用能力の育成、教職員の指導力・活用力の向上、教室環境の整備や、ネットワーク環境をはじめとする情報基盤の整備やICTを活用したモデル事業の実施、先進事例の紹介、学校現場におけるICT推進体制づくりに資する研修会の実施等、ICT活用教育推進に取り組んできたところです。

・この結果、文部科学省の調査では、ICT環境整備状況、教員のICT活用指導力等においてほぼすべての調査項目で全国平均値を上回る結果となりました。

・一方、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力として教科等横断的に育成していく必要があることや、学校間、教員間のICT活用、ICT活用指導力に差があるなどの課題も見られます。

1 教育 DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは、学校が、デジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること。

2 日本が提唱する未来社会のコンセプト。ICT や IoT(さまざまなものがインターネットにつながる仕組み)などのデジタル革新により、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会(Society)のこと。

3 「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」。GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。

4 児童生徒が自己調整しながら学習を進めていくことができるように、子どもたちの特性や学習進度に応じたり、子どもたちの興味・関心・キャリア形成の方向性に応じたりした学習。

5 あらゆる他者を尊重しつつ、異なる意見や考え方を組み合わせながら、学びを深める学習

4 「4つの方針」と施策

現状と課題を踏まえて、教育 DX の推進を図るため、次に掲げる4つの方針を設定し、これらの方針に沿った具体的な施策を計画的かつ総合的に推進します。

方針1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

- (1) 発達段階に応じた情報活用能力の育成
- (2) 主体的・自律的に ICT を活用する学習者の育成
- (3) ICT の特性を生かした多様な学びの実現



【取組の方向性】

- ・情報及び情報技術を活用して問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりするとともに、ICT をよりよく使い、持続可能な社会の創り手になることができるような「情報活用能力」を育成します。
- ・実社会、地域の課題を発見・解決するような課題解決型学習 (PBL ⁶、STEAM 教育 ⁷ 等)をとおして、子どもたちが主体的・自律的に学ぶ力を高め、本県の将来を担う人材育成するためのふるさとキャリア教育を推進します。
- ・ICT の特性を最大限活用し「個に応じた指導」の充実を図るとともに、不登校や病気療養等により特別な支援が必要な子どもたちの学習機会の確保、多様な学びの機会の提供に向けた取組を推進します。

(具体的な取組例)

- ・適切な学習場面において ICT を活用し、教科等横断的に情報活用能力を育成
「とっとり ICT 活用ハンドブック」「鳥取県情報活用能力体系表」等の活用
- ・情報モラル、デジタル・シティズンシップ教育等、ICT のよりよい使い手となるための教育に関する指導の充実
- ・児童生徒が学びのツールとしてクラウド活用することにより、子どもたち一人一人の目標に向かって、情報を収集しながら自分のペースで学習したり、共有機能やオンライン会議等を用いて、他者の考えを参照したりしながら自ら学んでいくような授業 (個別最適な学び、協働的な学び) の推進
- ・総合的な学習 (探究) の時間等における PBL、STEAM 教育の推進を図り、主体的・自律的な学習者を育成
県立美術館、図書館、地域社会等と連携し、探究的な学びを推進
- ・学校の授業だけでなく、持ち帰りを含めた家庭における日常的な端末活用の推進
- ・障がいのある児童生徒の ICT を活用した学びの充実を図るため、特別支援教育における ICT 活用実践等共有し広め、一層の充実を図ります。

⁶ Project Based Learning, 知識の暗記など、生徒が受動的な学習ではなく、自ら課題 (問題) を発見し解決する能力を養うことを目的とした教育法のこと、課題解決型学習。

⁷ Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学) 及び Arts (人文科学・リベラルアーツ) の 5 つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念、知る (探究) とつくる (創造) のサイクルを生み出す、分野横断的な学びのこと。

方針2 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保

- (1) 教職員研修の充実
- (2) 取組の共有化
- (3) 外部人材を活用した学校支援の充実

【取組の方向性】

- ・「情報活用能力」を体系的に育成していくために、管理職の意識改革や、情報化を推進していくリーダー等の育成、子どもたちが主体的に取り組む探究的な学びを実現できる教員の育成に関する研修を実施し、すべての教職員の指導力、活用力の向上を図ります。
- ・ICT の特性をいかし、動画サイトによる授業、研修動画配信、テンプレートによる教材の共有化等により、好事例の横展開を図ります。
- ・外部人材を活用することで、ICT を活用した社会とつながる学びを実現するとともに、学びの質の向上を図ります。

(具体的な取組例)

- ・管理職の意識改革、情報化推進リーダー・サブリーダーの育成
- ・すべての教員の ICT 活用指導力を向上させるレベル別研修の実施
- ・教育に関する情報に一元的にアクセスできる統合型教育ポータルサイト ⁸ の構築及び利用促進
- ・ICT 教育指導員及び教育 DX 推進員による学校支援の充実及び ICT 支援員等の確保・育成や GIGA スクール運営支援センターの拡充

8 鳥取県において、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して構築する、ワンストップで本県の多様なデジタル情報資源にアクセスでき、個別最適化された学びを提供するホームページ。

方針3 ICTを活用するための環境の整備

- (1) ICT 及びネットワークの環境整備
- (2) ICT を活用した教育環境の構築
- (3) 教育の質を高める教育データの利活用と教育 DX の推進
- (4) 情報セキュリティの確保

【取組の方向性】

- ・次世代ネットワークによる安定した高速大容量通信環境の確保及び全ての子もたちに持続的な 1 人 1 台端末の整備を図ります。
- ・学習の効果を高めるために、小学校から高等学校まで共通して利用している学習用ツール⁹及び、デジタル教科書、学習支援プラットフォーム等のデジタルコンテンツを効果的に活用します。
- ・様々な教育データを可視化することにより、児童生徒は自らの姿を見つめ、学びを自己調整するとともに、指導や支援が必要な児童生徒の早期発見や、児童生徒の特性・能力に応じた学習支援など指導の改善を図ります。
- ・ネットワークのクラウド化を踏まえ、多要素認証等による本人確認によりセキュリティの強化を図ります。

(具体的な取組例)

- ・今後の通信量増大に向け、安定した高速大容量通信環境についての確実な整備及び運用
- ・高等学校 (BYAD)¹⁰、特別支援学校高等部 (CYOD)¹¹ における 1 人 1 台端末の着実な整備
- ・共有の学習用ツールの活用と、デジタルコンテンツの充実
 - 小学校から高等学校まで共通して利用している学習用ツールを効果的に活用
 - 子どもたちの主体的な学びを支援するサイト及び、教職員の授業づくりに活用できる情報、コンテンツにアクセスできるサイトの構築及び利用促進
- ・教育データの利活用による児童生徒の学びの支援、教職員による指導の改善及び児童生徒理解、支援
 - 児童生徒の学びの自己調整、教職員の学習指導、生徒指導、校務において日々の学習データや生活データ等を可視化
- ・セキュリティにかかる教職員研修と「鳥取県情報セキュリティポリシー」の周知徹底

9 Google Workspace for Education (ワープロ、表計算、プレゼンの共同編集、オンライン会議などが可能)

10 Bring Your Assigned Device の略。学校が推奨機種を斡旋して個人が私費購入した端末を持ち込み、活用すること。

11 Choose Your Own Device の略。複数の学習用端末の中から自分の使いたい機種を選んで使用すること。

方針4 ICT推進体制の整備と校務の改善

- (1) 組織的な ICT 推進体制の構築
- (2) ICT を活用した働き方改革

【取組の方向性】

- ・学校における ICT 活用について協議する ICT チーム会議や市町村教育委員会との GIGA スクール運営協議会等を定期的に関催し、県と市町村が同じ方向で取組を推進していきます。
- ・校務のデジタル化、教職員の情報共有、オンライン会議の開催等により、業務の改善を図るとともに、研修、情報発信による啓発を図ります。

(具体的な取組例)

- ・管理職を中心に情報化推進リーダー、サブリーダー等、複数体制による校内推進体制を構築
- ・指導、校務において共同編集や情報共有等、クラウドを活用することにより教育の質を高めるとともに、業務を効率化
- ・校務系及び学習系システムの教育データを有効に連携させるとともに、クラウドを活用した知見の共有と教育価値を創出

5 計画の達成に向けて

目標とする指標を設定し、点検・評価を実施

(1) 主な指標

- 児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面で PC・タブレットなどの ICT 機器を使用している割合
- PC・タブレットなどの ICT 機器を、ほぼ毎日使用している児童生徒の割合
- 授業に ICT を活用して指導する能力
- クラウド(保護者連絡、アンケート、会議のオンライン等)を活用した校務改善に取り組んでいる学校の割合

(2) 推進スケジュール

方針	主な達成目標	令和6年度	7年度	8年度	9年度
方針1 ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成	・児童生徒の情報活用能力を高める	授業実践・探究的な学びの推進(PBL、STEAM 教育の全県展開) スキルアップ(ICT の効果的な活用～児童生徒の自律的活用)			
		データ利活用の推進(ダッシュボードによる可視化、データ活用環境の構築)		データ利活用の推進(ダッシュボードによる学習履歴の蓄積、デジタル教科書とのデータ連携)	
		端末を活用した不登校児童生徒等への指導及び学習機会の充実、効果検証、活用促進			
方針2 教職員の ICT 活用指導力の向上と人材の確保	・教職員の ICT 活用指導力を高める ・ICT 支援員・運営支援センター等外部人材の活用の促進	専門研修・CIO、リーダー研修による指導力向上 教職員研修、管理職研修等での ICT 活用			
		統合型教育ポータルサイトの運用	コンテンツ充実、サイト活用促進		
		ICT 教育指導員、教育 DX 推進員、ICT 支援員、運営支援センターの拡充			
方針3 ICT を活用するための環境の整備	・次世代ネットワークの整備・運用開始 ・デジタルコンテンツの活用(デジタル教科書、教育データ活用、学習支援プラットフォーム等)	次世代ネットワーク、クラウド活用に向けた検討、調達、構築			次世代ネットワーク運用
		1人1台端末のリプレイス			
		CBT 化に向けた準備	とっとり学調、全国学調の CBT 化		
		デジタルコンテンツ導入、効果検証、運用拡充			
		学習支援プラットフォーム運用開始、学習 e ポータルの構築	デジタル教科書の活用促進、データ連携促進		
方針4 ICT 推進体制の整備と校務の改善	・DX 推進計画実施、改訂 ・働き方改革推進、時間外業務縮減	教育 DX 推進計画の着実な実施			次期計画改訂作業
		学校業務支援システムのクラウド化に向けた検討			調達、構築
		校務等への Google Workspace for Education 活用促進			

鳥取県学校教育 DX 推進計画について御意見をお寄せください

鳥取県教育委員会では、学校教育 DX 1 推進計画(以下「計画」という。)を定め、教育 DX を進めていきます。このたび、計画案を作成しましたので、ご意見をお寄せください。

1 DX(デジタルトランスフォーメーション):デジタル化でサービスや業務、組織を変革すること



1 推進計画の概要

学校教育 DX をすすめるため、次期の本県教育振興基本計画の基本理念である「自立して心豊かに幸せな未来を創造する ふるさととっとりの人づくり」(案)に繋がります。

(計画期間:令和6年度から令和9年度まで)

【目指す人材像】

情報を主体的に活用し、持続可能な社会の創り手となる資質・能力をもった人材の育成

学びを変える

<方針1 ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成>

発達段階に応じた情報活用能力 2 の育成 主体的・自律的に ICT を活用する学習者の育成

ICT の特性を生かした多様な学びの実現

2 情報活用能力:世の中の様々な事象を情報とその結びつきとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力



児童生徒の資質・能力を育成するため

人材・環境・体制の充実を図る

みんなで支える

<方針2 教職員の ICT 活用指導力の向上と人材の確保>

教職員研修の充実

取組の共有化

○外部人材を活用した学校支援の充実

環境を整える

<方針3 ICT を活用するための環境の整備>

ICT 及びネットワークの環境整備

ICT を活用した教育環境の構築

教育の質を高める教育データの利活用と教育 DX の推進
情報セキュリティの確保

体制をつくる

働き方を変える

<方針4 ICT 推進体制の整備と校務の改善>

組織的な ICT 推進体制の構築 ICT を活用した働き方改革

2 計画案の閲覧方法

・県教育センターのウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民参画協働課、東部・八頭庁舎、中部・西部総合事務所、西部総合事務所日野振興センター、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。

・郵送をご希望の方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。



鳥取県教育センターホームページ

3 応募方法

・電子メール、郵送又はファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函(上記県の機関)及び市町村役場窓口のいずれでも応募できます。

・提出される様式は自由ですが、このチラシ(裏面)もご利用になれます。

《応募・問合せ先》

鳥取県教育センター教育 DX 推進課

郵 送:〒680-0941

鳥取市湖山町北5丁目201

電 話:0857-28-2323

ファクシミリ:0857-28-8513

電子メール:kyoikucenter@pref.tottori.lg.jp

4 結果の公表

いただいた御意見への対応については、とりまとめてウェブページ等で公表します。

鳥取県学校教育DX推進計画イメージ

資料3

計画期間：令和6年度から令和9年度までの4年間

〔目指す人材像〕 情報を主体的に活用し、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を持った人材の育成

方針1

学びを変える 情報を活用して課題を解決 未来を拓く ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

これまで

- ・同じ内容を同じ方法で一斉に学ぶ
- ・教師の指示でICTを活用



Level up

これから

自ら学び取る授業

自ら立てた目標の達成に向けて
1人1台端末を活用

実社会のホンモノの課題を探究



ICTを使いこなし
自由な発想で社会貢献

オンライン会議等
多様な人との対話

情報や意見を共有・協働しながら価値を創造・発信

情報に主体的に関わり
ICTのよりよい使い手に

情報活用能力

クラウド活用

PBL
STEAM教育

多様な方法で学ぶ

自分のペースで
自分に合った方法で学ぶ



学校と家庭との連続した学び
時間・場所にとらわれず
学びの機会を確保

- ・情報及び情報技術を活用して問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりするとともに、ICTをよりよく使い、持続可能な社会の創り手になることができるような「情報活用能力」を育成します。
- ・実社会、地域の課題を発見・解決するような課題解決型学習（PBL、STEAM教育等）をとおして、子どもたちが主体的・自律的に学ぶ力を高め、本県の将来を担う人材育成するためのふるさとキャリア教育を推進します。
- ・ICTの特性を最大限活用し、「個に応じた指導」の充実に努めるとともに、不登校や病気療養等により特別な支援が必要な子どもたち、発達支援が必要な子どもたち等に対する学習機会の確保、多様な学びの機会の提供に向けた取り組みを推進します。

児童生徒の資質・能力を育成するため 人材・環境・体制の充実を図る

方針2

みんなで支える 教職員のICT活用指導力の向上と人材確保

教職員

ICTスキル向上
教職員による活用

Level up

- ・情報活用能力育成を意識した授業設計
- ・探究的な学びを支える
伴走者

「使う」

「活かす」

児童生徒が「選ぶ」、教職員は「託す」

・「情報活用能力」を体系的に育成していくために、子どもたちが主体的に取り組む探究的な学びを実現できる教員の育成に関する研修を実施し、すべての教職員の指導力、活用力の向上を図ります。

外部人材



・教職員研修、児童生徒に対する指導等、専門的知識を有する外部人材の活用を図ります。

方針3

環境を整える ICTを活用するための環境の整備

通信量増大に向けた高速大容量通信環境の確保

・校務系・学習系ネットワークの統合及びクラウドツールの更なる活用を図るとともに、次世代ネットワークによる安定した高速大容量通信環境について確実な整備及び運用を図ります。

学びを支えるデジタルコンテンツの充実

・学習の効果を高めるために、小学校から高等学校まで共通して利用している学習用ツールを活用するとともに、デジタル教科書、学習支援プラットフォーム等のデジタルコンテンツを効果的に活用します。

教育の質を高める教育データの利活用と教育DXの推進

・様々な教育データを可視化することにより、児童生徒は自らの姿を見つめ、学びを自己調整するとともに、教職員は指導や支援が必要な児童生徒の早期発見や、児童生徒の特性・能力に応じた学習支援など指導の改善を図ります。

次世代
ネットワーク

デジタル教科書

統合型教育
ポータルサイト

学習データ
生活データ

方針4

体制をつくる ICT推進体制の整備

・学校におけるICT活用を協議するチーム会議、市町村教育委員会とのGIGAスクール運営協議会等を定期的開催し、県と市町村が同じ方向で取組を推進していきます。

校内組織の構築

県・市町村連携

働き方を変える 校務の改善

・校務のデジタル化、教職員の情報共有、オンライン会議の開催等により、業務の改善を図るとともに、研修、情報発信による啓発を図ります。

クラウド活用

ペーパーレス

電子アンケート

教育データ

令和5年度英語力向上事業（4技能型英検I BA）の結果について

令和5年11月30日
小中学校課

令和5年6月12日（月）から同年7月28日（金）までの期間に、中学校3年生（義務教育学校9年生）を対象として実施した4技能型英検I BAの結果について、以下のとおり報告します。

今年度、初めて中学校3年生（義務教育学校9年生）を対象として実施した4技能型英検I BA（※1）において、リーディング・リスニングのテストでは47%の生徒が、ライティング・スピーキングのテストでは55%の生徒が、英検3級（※2）レベルに達しているという結果が得られた。また、リスニングの平均CSEスコアは英検3級（※3）レベルを上回り、その他の技能の平均CSEスコアも英検3級に近いことから、中学校3年生前半の段階で、生徒全体の英語力が順調に育成されている。この結果を踏まえ、今後もさらなる英語力向上施策を推進していく。

※1 4技能型英検I BA (Institution Based Assessment) : 日本英語検定協会(以下「英検協会」)が実施する、英語力を、読むこと(リーディング)、聞くこと(リスニング)、書くこと(ライティング)、話すこと(スピーキング)の4技能で測ることができるテスト。結果は、技能別のスコアや英検級レベル等で示されるが、実際の英検資格の取得とはならない。

※2 英検3級: 国が示す中学卒業段階での英語力の指標(CEFR A1)の例として示される外部試験資格の1つ
国の第4期教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)では、生徒の英語力について、令和9年度までに、中学校卒業段階で、CEFR A1レベル相当(英検3級相当)以上を達成した生徒の割合の目標値を6割以上とし、加えて全ての都道府県・政令指定都市において、同指標を達成した生徒の割合を5割以上にすることを目指すことが示されている。

※3 CSEスコア(Common Scale for English): 英検協会によって作成された、英語力を示す尺度

1 受験実績

(1) 受験校数 57校 / 57校 (公立中学校・義務教育学校)

(2) 受験者数(中学校3年生・義務教育学校9年生)

・リーディング・リスニング 3,956名

・ライティング・スピーキング 3,958名

※「リーディング・リスニング」と、「ライティング・スピーキング」の2種類のテストをそれぞれ実施しているため、テストによって受験者数が異なる。

(3) 受験期間 令和5年6月12日(月)～令和5年7月28日(金)

2 受験結果概要

技能	平均CSEスコア(※)	英検3級レベル以上の割合	出題分野別傾向等
リーディング	368.4	47%	語句の空所補充の正答率が高い。長文読解(まとまった英文を読むに必要な情報を理解すること)に課題がある。
リスニング	355.2		対話を聞いて内容を理解する問題の正答率が高い。短文を聞いて内容を理解することに課題がある。
ライティング	345.2	55%	多くの生徒が3級レベルの力を身に付けているが、質問に対して適切な内容を書くことができず、0点の生徒も一定数いる。
スピーキング	349.4		身近なことに係る質問に対して即興で答える問題の正答率が高い。初見の英文を音読することに課題がある。

※ < CSEスコア(Common Scale for English) について >

・技能(リーディング、リスニング、ライティング、スピーキング)別に表記することで、技能ごとの英語力を把握することが可能。また、継続的に活用することで、技能ごとの英語力の伸長度を把握することが可能。

(参考) CSEスコアによる、英検合格レベル判定基準

	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
4技能総合	2304	1980	1728	1456		
リーディング	598	511	448	379	330	236
リスニング	603	503	430	349	292	183
ライティング	591	506	444	375		
スピーキング	512	460	406	353		

3 鳥取県における4技能型英検I B A導入の経緯

(1) 背景

鳥取県では、生徒の英語学習への意欲向上と、各学校での授業改善の推進を目的として、客観的指標で生徒の英語力を把握することができる外部試験受験機会を創出することとし、令和元年度から、読むこと（リーディング）と聞くこと（リスニング）の英語力を測る2技能型英検I B Aを、県内全中学校2年生（義務教育学校8年生）を対象に実施してきた。併せて、各市町（学校組合）教育委員会では域内の、県教育委員会では県全体の結果を把握・分析し、学校での授業改善の支援等を行ってきた。

しかし、単学年での実施では生徒の英語力の伸びを経年で把握することが困難であり、また、2技能型I B Aでは、他の2技能（書くこと：ライティング、話すこと：スピーキング）の能力を測定することができなかった。

このため、令和5年度から、2技能型英検I B Aの対象を中学校1年生（義務教育学校7年生）及び中学校2年生（義務教育学校8年生）に拡大するとともに、4技能型英検I B Aを中学校3年生（義務教育学校9年生）で実施することとした。

(2) 4技能型英検I B A導入の目的

令和5年度より中学校3年生に4技能型の英検I B Aを導入し、4技能の習得状況を測る貴重な機会とするとともに、中学校1・2年生で2技能型の英検I B Aを実施し、英語学習の状況を経年で継続的に把握することを目的とする。

- ・生徒自身が、自らの英語力の伸びを技能ごとに把握し、英語学習への意欲を高めるとともに、自らの学習を振り返り、主体的に学習に取り組むことで、英語力向上を図る。
- ・各学校が、各生徒や学年全体の技能ごとでの英語力を、定点と経年の両面から把握・分析し、成果や課題を明らかにして指導や授業の改善を図る。
- ・県及び各市町（学校組合）教育委員会が、域内全体の生徒の英語力を定点と経年の両面から把握・分析するとともに、各学校での英語教育の取組状況を把握し、各学校への個別の支援やそれぞれの市町の英語教育推進の充実を図る。

4 分析及び今後の方向性

- (1) 対話を聞いて理解する問題や質問に対して即興で答える問題の正答率が高かったことから、日々の授業で、教師と生徒や生徒同士の英語によるやり取りが行われる等、各学校において、現行の学習指導要領の趣旨に基づいた授業改善が進みつつあると考えられる。
- (2) まとまった内容を読んで理解することや、質問に対して適切な英文を書くことに課題がある。読むことにおいては、一語一句の理解に終始するのではなく、必要な情報や概要、要点を把握する読み方について、また、書くことにおいては、話すことと関連させ、目的、場面、状況等に応じて適切な内容を表現することについて、指導を充実させる必要がある。
- (3) 令和4年度英語教育実施状況調査（令和4年度12月実施）においては、英検3級程度の英語力を有する中学校3年生の生徒の割合が34.6%と、国の示す目標値（5割以上）に届かなかったが、本年度は、大きく改善することが予測される。各学校では、それぞれの結果を生徒の英語学習への意欲向上につなげるとともに、教師による生徒の見取りに生かし、日々の指導や評価をさらに充実させる必要がある。
- (4) 令和5年度全国学力・学習状況調査（令和5年4月18日実施）においては、中学校英語の正答率は42%で、全国平均45.6%を下回った。全国学力・学習状況調査は、学習指導要領に示される「知識・技能」及び「思考力、判断力、表現力等」を図る問題で構成されているが、英検I B Aは、学習指導要領の内容と関連はあるものの、「知識・技能」に関する問題が多い。引き続き「言語活動を通じた指導」の充実を図り、生徒が、目的、場面、状況などに応じて英語を理解したり、適切に英語で表現したりする「思考力、判断力、表現力等」を育成する必要がある。

令和5年度鳥取県スーパー工業士認定証授与式の開催結果について

令和5年11月30日
雇用人材局産業人材課
高等学校課

AI等の先進技術を活用できる次世代ものづくり人材である「鳥取県スーパー工業士」の初の認定(第1期生)及び認定証授与式を開催しましたので報告します。

1 令和5年度鳥取県スーパー工業士認定証授与式の概要

- (1) 開催日時: 令和5年10月26日(木)14時15分～14時35分
- (2) 会場: 鳥取県立図書館大研修室
- (3) 出席者: スーパー工業士認定者 18名
(鳥取工業高校3年生11名、米子工業高校3年生7名)
各学校関係者
- (4) 次第: 認定証授与、知事挨拶
認定代表者からの今後の抱負、記念撮影
- (5) 認定日: 令和5年8月24日



認定証を胸に平井知事と記念撮影

2 鳥取県スーパー工業士制度の概要

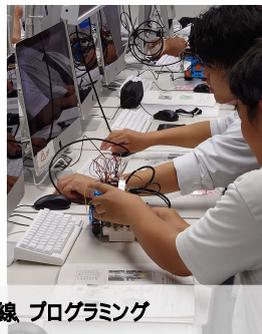
- (1) 目的 ものづくり企業が求める、生産現場でAIを活用できる次世代人材を育成するため、県独自の認定プログラムで学んだ工業高校の生徒を県が「スーパー工業士」として認定することで、認定者の就職や進学などのキャリア形成を支援する。
- (2) 認定要件 (ア) 認定プログラムを修了すること (イ) 高校の成績が優秀であること
- (3) 認定時期 3年生の夏
- (4) 認定プログラム

実施時期	認定プログラム	学習内容
2年生 (下期)	システムデザイン研修 (月1回/オンライン開催)	AIの基礎のほか、システムの基本的な構成要素、システム設計を行うための視点・考え方などを学び、AIツールを活用した画像判別システムを試作した。
	データサイエンス研修 (オンライン動画学習 Udemylの動画を随時受講)	「社会におけるデータ・AI利活用」、「データリテラシー」、「データ・AI利活用における留意事項」を学習した。 (Udemylの高校生の活用は全国初)
3年生 (上期)	【鳥取大学による総括講座】 AI・ロボット演習	システムデザインやデータサイエンス研修での学びを活かした演習として、移動ロボットを活用し、障害物をAIで画像判別する衝突回避アルゴリズムを構築した。

(AI・ロボット演習(鳥取大学工学部)の様子)
マイコン、モータ、カメラを積んだ簡易ロボットに、AIに画像判別させて障害物を回避するプログラム(各自考案)を実装し、走行実験



ロボットへの配線、プログラミング



ロボット走行実験、プレゼン

(5) 認定者への支援措置

- ・スーパー工業士キャリア支援補助金: デジタル関連の資格取得等の費用を最大15万円(10/10)支援
- ・スーパー工業士認定者の進学、就職への活用

(6) 今後の取組

第2期生(県内5校/14名)のプログラム受講開始(令和5年10月から)

鳥取県立図書館電子書籍サービスの開始について

令和5年11月30日
図 書 館

図書館では、遠隔地居住者の利便性やアフターコロナにおける利用者ニーズに配慮した非来館・非接触サービスの推進、図書館利用に困難のある方などの読書バリアフリー環境の充実、1人1台端末環境下における探究的な学習の充実等に資するため、電子書籍サービスを開始することを報告します。

1 サービス開始日

令和6年1月4日(木)

令和5年12月1日(金)から令和6年1月3日(水)まで、読書バリアフリー対応等のための試験運用を行い、所要の調整等を行った上で本格的にサービスを開始する。

2 利用できる電子書籍

紀伊國屋書店の電子書籍「Kinoden」

電子書籍を導入している都道府県立図書館の多く(18/23)が導入している。

地元書店を経由しての購入が唯一可能であり、文字の読み上げにも広く対応している。

貸出方式(期間占有)ではなく、閲覧方式を採用しており、閲覧者のアクセスが終了すれば読むことができる。

鳥取県立図書館のカード保有者だけでなく、市町村立図書館や学校などのカードの保有者も利用可能であるため、県内どこに住んでいても利用できる。

3 利用可能冊数等

(1) 冊数 約1,500冊

年度末までに計約1,800冊を購入し、来年度以降も毎年約1,000冊ずつ購入していく予定。

(2) 分野 専門書・学術書・英語多読用資料等

事典、医学書、美術書など紙の書籍だと重くてかさ張るものも多いが、電子書籍であるため持ち運ぶことなく必要な時にすぐ調べられる。

ガイドブックや図鑑などもスマホで閲覧できるため、少ない荷物で旅行や校外学習に出かけられる。

4 電子書籍の利点

- ・24時間いつでも利用可能
- ・文字の拡大が可能
- ・全文検索が可能(一部非対応)
- ・音声読み上げや印刷・ダウンロードが可能(一部非対応)

5 県内公共図書館の電子書籍導入状況

- ・鳥取市立図書館が令和4年12月に県内で初めて電子書籍(Librari-E)を導入した。

鳥取市のほか、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏(岩美町・若桜町・八頭町・智頭町、兵庫県香美町・新温泉町)の住民等が利用可能。

- ・鳥取県立図書館のサービス開始により、全県民の電子書籍利用が可能となる。

6 今後の予定

- ・関係機関(市町村立図書館、大学・高等学校・特別支援学校・病院図書室等)とともに広く県民への周知や働きかけを行い、利用の促進を図る。
- ・令和6年2月に実施予定のフォーラムなど、様々な手段を用いた広報を行っていく。

企画展「ミュージアムとの創造的対話04」の開催について

令和5年11月30日
博 物 館

参加型の展示やワークショップ、プロジェクトなどを通してミュージアムの可能性を考える機会を提供する企画展を開催します。

- 1 会期
令和5年11月26日（日）から12月28日（木）まで（32日間）〔休館日：12月11日〕
- 2 会場
鳥取県立博物館 第1・第2特別展示室、中庭、鳥取県内のマクドナルド
- 3 主催
創造的対話展実行委員会（鳥取県立博物館、日本海テレビジョン放送株式会社）
- 4 観覧料
一般700円（前売・大学生・70歳以上・団体：500円）
（高校生以下、学校教育活動での引率者、障がいのある方、難病患者の方、要介護者等及びその介護者は無料）
- 5 関連事業
アーティストトーク、ライブレクチャー等のトークイベントを実施

<概要>

ミュージアムを巡る「問いかけ」を契機に、国内外の優れたアーティストによる実験的で多彩な表現を展示室の内外に展開させることで、来場者の思考を促し、人やモノ、場との対話を重ねながら、その現代的な意味を探ることを目的としたシリーズ企画展です。

第4回目となる本展では、「ラーニング/学ぶこと」と「シェアリング/共有すること」をテーマに、国内外の第一線で活躍するアーティスト3名/組が、参加型の展示、ワークショップ、プロジェクトなどを提供します。

<出品作家と主な展示作品>

リクリット・ティラヴァニ（1961年生まれ）

展示室内と中庭に置いた計10台の卓球台（彫刻作品）で、来場者がプレーできる参加型の大型作品

・卓球台でプレーした来場者には、作家自作の詩が印刷されたエコバッグを贈呈。

小沢剛（おざわ・つよし 1965年生まれ）

「自分の好きな人」の顔を描いた誰かの葉書をもった後、「自分の好きな人」の顔を葉書に描き、巨大なポストに投函する参加型の作品

・参加対象は子ども。投函した葉書は後日他の会場の参加者に手渡され、「自分の好きな人」が他者と共有され、誰にでも大事な人がいることを知るという作品。

県立美術館を模したヤギ小屋を公開制作

・ヤギの存在を通じて、環境問題や社会的課題等を多角的な視点で考えるプロジェクト。

高山明（たかやま・あきら 1969年生まれ）

マクドナルドラジオ大学（世界各地の移民や難民による講義をスマートフォンで聴講）を、県内のマクドナルド10店舗で展開

・本展のために新たに制作した鳥取県内在住者による3つの講義を初公開。